



| 順位 | 質問者        | 質問事項・要旨   | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 2  | 7番<br>管野恭子 | <p>明記された。</p> <p>2016年7月20日に消費者庁が発表した「消費者基本計画行程表」の改定では、未利用食品を活用したフードバンク活動に必要な支援を実施することや、飲食店などで削減に向けた取り組みを推進することが初めて明記、さらに、加工食品などを製造・流通・販売の各過程で過剰生産しないよう促す仕組みづくりや、家庭での削減に向けた取り組みの普及啓発も追加された。</p> <p>このような中、各自治体は、食品ロス削減へ向けてさまざまな事業をスタートさせている。本市においても、食品ロス削減へ努力していくべきと考え、次の取り組みを提案するが、見解を伺う。</p> <p>(1) 賞味期限がある程度あり、冷蔵・冷凍、生鮮食品を除いた、家庭等に残っている未開封食品を提供していただく「フードドライブ」を実施し、提供された食品を社会福祉法人白石市社会福祉協議会を通じ生活困窮者支援に利用する。</p> <p>(2) 会食や宴会などにおいて、「30・10食べ切り運動」を呼びかけていく。</p> <p>(3) 食品ロス削減の重要性を住民に分かりやすく周知していく。</p> |         |
|    |            | <p><b>2. 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」参加について</b></p> <p>公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は東京2020年大会で使用するメダルについて使用済み携帯電話等の小型家電等からの製作を推進している。メダルは金、銀、銅を合わせて約5,000個の予定であり、全国民が参加できる企画である。</p> <p>国民が参加し、メダル製作を目的に小型家電等を回収し、そこから抽出した金属でメダル製作をする企画は、東京2020大会が初めてとなる。</p> <p>この度、すでに小型家電等のリサイクル事業を実施している本市は、このプロジェクトに参加しているが、このプロジェクトの主旨を住民の皆様に広く周知し、多くの方が参加できるよう、積極的な推進を検討してはと考えるが、見解を伺う。</p>  | 市長      |
|    |            | <p><b>3. ヘルプカードの作製・交付について</b></p> <p>東京都では、2012年10月よりヘルプカードを障害者の方や妊娠している方などを対象に交付している。外出時や災害時などに緊急連絡先や必要な支援内容を伝えるのに有効である。</p> <p>現在、この取り組みの反響が全国に広まっており、ヘルプカードを作製する自治体がふえている。</p> <p>政府はヘルプカードに付いたヘルプマークを、今年7月から、国内規格（JIS）に追加する方針を公表した。</p> <p>このヘルプカードの作製・交付は有効であり、本市においても、実施検討すべきと考えるが見解を伺う。</p>  | 市長      |

| 順位 | 質問者        | 質問事項・要旨   | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 3  | 1番<br>佐藤龍彦 | <p><b>1. 就学援助制度の拡充について</b></p> <p>第419回定例会でも質問をいたしました。子どもの貧困問題は深刻度を増しています。</p> <p>質疑の中で、本市も例外ではなく、子育て世帯の大変な暮らしの実態が明らかになりました。</p> <p>今日の経済状況が続く中、保護者の生活が困難となり、それに伴い児童・生徒の教育を受ける環境の悪化も大きな問題となっています。</p> <p>このような経済的な理由から、小中学校への就学に困難を来す方のために、市が学校給食費や学用品費、修学旅行費などにかかる費用の一部を援助するのが就学援助制度です。</p> <p>先の議会でも、本市で就学援助を受けられた方は、震災による被災者の方を除くと、平成25年度が197世帯、平成26年度が190世帯、平成27年度が208世帯の方が就学援助を受けているという答弁をいただきました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 就学援助制度の現状を伺う。</p> <p>(2) 就学援助制度についての国の動向を伺う。</p> <p>(3) 国の動向について本市の考えを伺う。</p> <p>(4) 就学援助の拡充と前倒し支給についての課題を伺う。</p> <p>(5) 就学援助制度の拡充を図り、入学準備金の前倒し支給を検討できないか伺う。</p> | 教育長     |
|    |            | <p><b>2. 校納金について</b></p> <p>先日、本市の小学校に通うお子さんをお持ちのお母さん方との会話の中で、気づいた点についてお伺いします。</p> <p>学校生活の中で必要な経費、給食費や学年費、積立金、PTA会費などを校納金と言いますが、その校納金を銀行口座から引き落としをされる際に、手数料が発生しています。</p> <p>一部の学校のことでありますが、この手数料についての本市の考え、また、市内小中学校の校納金の現状についてお聞きします。</p> <p>(1) 校納金の収納方法について伺う。</p> <p>(2) 校納金の収納状況について伺う。</p> <p>(3) 義務教育にかかる費用として、校納金を銀行引き落としにした場合、手数料がかかることに対しての教育長の考えを伺う。</p> <p>(4) 校納金の銀行手数料相当分を市で補助することはできないか伺う。</p>  | 教育長     |
|    |            | <p><b>3. 放射能指定廃棄物の指定解除について</b></p> <p>東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染により、事故発生後、1キログラム当たり8,000ベクレルを超えていた放射能汚染廃棄物の指定解除に</p>   | 市長      |

| 順位 | 質問者         | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者 |
|----|-------------|--|---------|
| 3  | 1番<br>佐藤龍彦  | <p>ついて質問します。</p> <p>事故後、6年を経過したこともあり、8,000ベクレルを下回る数値となった放射能指定廃棄物の指定解除を環境省に申請したとのことですが、次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 放射能指定廃棄物の指定解除に関する国の方針について伺う。</p> <p>(2) 本市が、放射能指定廃棄物の指定解除を申請することにした理由を伺う。</p> <p>(3) 指定解除によるメリットについて伺う。</p> <p>(4) 指定解除によるデメリットはないのか伺う。</p> <p>(5) 放射能指定廃棄物の指定解除に関して、市民から疑問の声も聞こえているが、市長はこの声に対し、どのように考えているのか伺う。</p> <p>(6) 住民説明会を開く予定はないのか伺う。</p> <p>(7) 指定解除後の予定はどのようになるのか伺う。</p> <p>(8) 焼却処理ではなく、保管を継続することはできないのか伺う。</p>   |         |
| 4  | 2番<br>保科善一郎 | <p><b>1. 本市の産業基盤の整備について</b></p> <p>平成29年3月27日に発表された宮城県市町村民経済計算によると、平成26年度の白石市の市内総生産額は1,063億円（県内市町村別順位は16位）となっております。これを経済活動別にみると、製造業が190億円（構成比17.9%）サービス業が181億円（同17.1%）、不動産業が196億円（同18.4%）、政府サービスが123億円（同11.6%）などとなっております。また、平成16年度の市内総生産額1,142億円と比べると、全体では79億円（6.9%）減少しております。内訳をみると、製造業が83億円減少しているのが目立ちます。白石市の産業動向をみると、人口と就業者数の減少が進む中、市内総生産が減少しており、厳しい状況となっております。</p> <p>市長の所見を伺います。</p> <p>(1) 市内総生産が減少しており、厳しい状況となっております。今年3月に議会と市民の意見交換会を開催いたしました。働く場がないと人口減少に歯止めがかからない、全てにおいて産業経済が安定しないと先行き不安は解消されないとの切実な意見が多く寄せられました。</p> <p>そこで問題解決のためには、綿密な要因分析が重要となります。本市の経済産業が低迷している要因をどのように分析しておられますか。</p> <p>(2) 市長は平成29年度の施政方針及び2月定例議会一般質問で自らが企業立地セミナーに参加するなど、さまざまな機会を捉えトップセールスを行うとともに、市議会議員と力を合わせて、企業誘致活動や立地企業への訪問活動を積極的に行い、よりよい関係構築を図っていくことを表明されました。</p> | 市長      |

| 順位 | 質問者         | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者 |
|----|-------------|--|---------|
| 4  | 2番<br>保科善一郎 | <p>平成29年度企業誘致活動の内容とその成果と見直し、今後の重点的な対応等について伺います。</p> <p>(3) 前段の宮城県市町村民経済計算による主要指標ランキングによると、平成26年度の白石市の市町村民所得873億円県内第15位、一人当たり市町村民所得は2,473千円県内22位と低位にあります。</p> <p>基幹産業の生産額は減少し、頼みの観光客入込数も減少、特に宿泊者数の落ち込みが激しく回復していないのが現状です。今後の成長を促すためには、これを引き上げることが肝要となりますが、本市は、生活インフラにおいては中核都市並みの資源を保有しております。白石インター工業団地内への一連の企業進出の効果は、徐々に本市の産業基盤の強化や生産性の向上に寄与してくると考えられます。</p> <p>今般、スマートインターチェンジの設置推進に動き始めました。具体的には、これらを起点としたグランドデザインを描いて、基幹産業である製造業において、高付加価値型の製造業の集積を図ることと、地域資源を活用した交流人口の拡大を通して、企業が活動しやすい環境(基盤)の整備を図ることです。</p> <p>市長の所見を伺います。</p> |         |
| 5  | 5番<br>沼倉啓介  | <p><b>1. 障害者差別解消法への取り組みについて</b></p> <p>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行されたことに伴い、この法律に基づく差別解消措置が中核部分にうたわれており、①不当な差別的取扱いと②合理的配慮の不提供の二つの差別が示されている中で、特に②については、行政は合理的配慮の提供をしなければならない旨が示されている。</p> <p>(1) これらの法律に基づいて本市としてはどのような指針で向き合おうとしているのか。</p> <p>(2) 障害を持つ者が地域生活を確実に進展させることが行政の責務とされるが、具体的取り組みを示してほしい。</p> <p>(3) 本市も見える・伝わる議会の実現を目指しインターネットによる議会中継を実施しているが、この法施行により他県、他市において手話通訳を導入している自治体がある。このことについて、聴覚平衡機能117人の障害者からの切実な声が届けられているが、何事もいずれの声にも耳を傾けている市長がこのことを改善していくお気持ちが心の片隅におありか、お聞かせください。</p>              | 市長      |
| 6  | 15番<br>佐藤秀行 | <p><b>1. 「弥治郎こけし村リノベーション事業」について</b></p> <p>平成6年に、白石市弥治郎こけし村として開館し、二十数年が経過しています。施設の概要は、森からこけしまで、弥治郎の生活と民俗、その歴史を一堂に展示している1階展示室。こけしの展示即売やこけしの</p>   | 市長      |

| 順位 | 質問者          | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者 |
|----|--------------|--|---------|
| 6  | 15番<br>佐藤 秀行 | <p>絵付けを体験するなどの2階研修体験、展示即売コーナー、そしてうーめんも食することができる喫茶・軽食コーナーもあります。庭にある工房3棟では、こけし工人の実演が行われています。</p> <p>また、「弥治郎こけし」の後継者育成事業により、意欲ある若手の工人が誕生しています。さらに、毎年本市において、全日本こけしコンクールも開催され、来年は記念すべき60回目を迎えるなど、その歴史はすでに半世紀を越えています。交流人口の拡大と地域全体の収益力向上にも大きな役割を果たしています。</p> <p>そこで、地方創生拠点整備交付金事業、弥治郎こけし村リノベーション事業について、次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) あらためて、この事業にかける市長の考え・思いというものを伺います。</p> <p>(2) 工期期間はいつからいつまでを考えているのか伺います。</p> <p>(3) 施設設備の全体的なリノベーション事業ということは、本館の展示関連設備だけではなく、新たな工房の設置、代替施設の確保等についても行われるのか伺います。</p> <p>(4) ここ二、三年のこけし村の入村者数、売店・食堂・絵付け等の総売り上げを見ると、2月から5月にかけて、特に業績を上げている状況にあります。この時期に工事が入ることは、集客数、売上等にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。このことについてのお考えを伺います。</p> <p>(5) 訪日外国人（インバウンド）を始めとする観光客の増加を受け、バスを使った二次交通の試験運行に取り組むとして、平成28年度一般会計補正予算に事業費300万円を計上しています。観光拠点をめぐるルートを想定し、小型バスを2カ月程度走らせ、需要や利便性を確かめるということですが、このことについて時期はいつなのか、どのようなコースを考えているのか、また、こけし村との関係についてはどのようなお考えをお持ちなのか伺います。</p> <p>(6) 東北本線白石駅がJR東日本の周遊型寝台列車「トランスイート四季島」冬コースの降車駅の一つに決定しました。「しろいしブランド」の魅力を国内外に発信できる絶好の機会を迎えようとしています。この時に、こけしの実演または販売なども考えているのか伺います。</p> |         |
|    |              | <p><b>2. 「分校の利活用」について</b></p> <p>分校4校が現在休校状態にあります。少子化の流れの中、極端に少ない児童数を抱える分校においては、学習集団としての機能を十分に果たされないという観点から、そして統廃合についても、保護者を含んだ地域の方々との話し合いを十分に行ってきたという経緯</p>   | 教育長     |

| 順位 | 質問者          | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者   |
|----|--------------|--|-----------|
| 6  | 15番<br>佐藤 秀行 | <p>が、市として、教育委員会としてあるのだと思います。長峯分校が平成18年、不忘、三住分校が平成20年、そして八宮分校が平成24年に休校になっています。長峯分校に至っては、休校からすでに11年の歳月が過ぎています。分校は、地域の拠点施設としての姿、地域コミュニティの創出に大きな役割を果たしていました。現在、活用が図られず、いわば遊休施設となっています。</p> <p>そこで次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 分校の現状、利用状況についてお伺いします。</p> <p>(2) 分校は、地域の一時避難所としての役割も果たしていると思います。校舎、体育館等について、耐震工事は行われているのか伺います。</p> <p>(3) 地元自治会が維持管理のため、草刈り、除草作業等を年数回行っていきます。このことについての、何らかの形で支援・援助等はあるのか伺います。</p> <p>(4) 文部科学省の『～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト』というものがあります。これはどのようなものなのかお伺いします。</p> <p>(5) 今後の活用、対応等についてお伺いします。</p>   |           |
|    |              | <p><b>3. 「白石川緑地公園陸上競技場」について</b></p> <p>白石川緑地公園陸上競技場について、日本陸上競技連盟公認の第4種陸上競技場になります。トラックは8レーンで土質のものです。</p> <p>現在、トイレが河川敷に4基設置されています。また土手の上の建物に、用器具置き場とトイレが併設されています。</p> <p>本市陸上競技場で、県大会東北大会そして全国大会へとつながる白石刈田地区中学生の陸上大会が、今年も6月10日土曜日に開催されました。その前日9日に、各中学校の先生方二十数名で半日かけて準備が行われました。用器具の出し入れからライン引き、そして走路整備、さらにはトイレ掃除まで何かと多忙の中、生徒たちのために先生方は作業に取り組んでいました。</p> <p>そこで次の点についてお伺いします。</p> <p>(1) 河川敷のトイレ4基、土手の上の建物の中のトイレについて、誰が、どのくらいの頻度で清掃をされているのかお伺いします。</p> <p>(2) 土手の上の建物の中のトイレについて、どれだけ活用されているのかお伺いします。</p> <p>(3) 特に河川敷のトイレは大分傷んでいる部分も見受けられます。利用者からも新しいトイレの設置を望む声も聞かれます。河川敷ということで難しい部分もあるかと思いますが、このことについてどのようにお考えなのか伺います。</p> <p>(4) 白石刈田地区中学校陸上大会が、毎年トラックが土質のこの競技場で行われています。大河原管内の柴田地区、角田伊具地区、そして近隣の亘理地区で</p> | 市長<br>教育長 |

| 順位 | 質問者          | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者   |
|----|--------------|--|-----------|
| 6  | 15番<br>佐藤 秀行 | <p>の大会はすべて全天候舗装型の角田市陸上競技場で開催されています。生徒の練習環境・記録の向上、意欲づけ等、そして先生方の負担も考え、角田市の陸上競技場での開催を考えてみてはどうか、このことについての所見を伺います。</p>  |           |
| 7  | 16番<br>松野 久郎 | <p><b>1. 公民館単位のまちづくりについて</b><br/> 第5次白石市総合計画、基本計画のテーマである「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」の地域計画では、「市民が主役のまちづくりを目指して9地区のまちづくり宣言の実現を支援しています」とあります。<br/> 公民館単位の各地区では、それぞれ「まちづくり宣言」をし、各種活動をしています。今後の公民館単位のまちづくりについて質問いたします。</p> <p>(1) 去る、3月7日、講師に川北秀人先生をお招きし「白石笑顔未来塾」が開催されました。参加者からは、自分の地域の現状も分かり大変勉強になったと大変好評でした。今後も是非開催していただきたいと思いますが、いかがか伺います。</p> <p>(2) これまで、各地区では「まちづくり宣言」の実現に向けて取り組んでいますが、今後は、しっかりとした重点戦略や個別計画を立て、必要であれば当局からアドバイスをするなどし、地方創生の対象事業となる事案として取り組むこととし、交付金の確保等も可能にする仕組みが必要と考えますが、市長の所見を伺います。</p> <p>(3) 現在の「白石市まちづくり交付金」は、要綱に前年度の2月の指定する日までに、まちづくり協議会等を経由の上、申請書を市長に提出するとありますが、地区ごとの交付金限度額が決まっていることも踏まえ、年度途中でもタイムリーに受け付けるなど、資金的制度のあり方を変更し、有意義に活用することで、地域のまちづくりを促進すると考えますが、いかがか伺います。</p> | 市長<br>教育長 |
|    |              | <p><b>2. ふれあいサロン事業について</b><br/> 地域の交流の場として、歩いていける地域の居場所は市内の37団体が「ふれあい・いきいきサロン」として活動しており、地域交流が行われております。近くにサロンがない場合は、新規サロンの立ち上げを支援していますが、その支援状況と仕組みについて伺います。</p>   | 市長        |
|    |              | <p><b>3. 学校給食について</b><br/> 学校給食センターがDBO方式で、平成27年8月から供用開始されました。まもなく、2年を迎えることから、課題であった食物アレルギーへの対応状況や児童・生徒の評判、食の安全への取り組み等について、これまで、困ったこととか、問題点がなかったのか、また、これまでの運用を通して、委託業者をどう評価しているのか伺います。</p>   | 教育長       |

| 順位 | 質問者         | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者   |
|----|-------------|--|-----------|
| 7  | 16番<br>松野久郎 | <p><b>4. 小学生学力調査について</b></p> <p>平成26年度より、小中学生の学力向上を一層図るため、小学校全児童を対象とした市独自の学力テストを年2回実施し、子供一人一人の学力を正しく捉え、学習状況の改善を図ることを目的に実施してきましたが、学習状況をどのように改善し、効果はどうか伺います。</p>   | 教育長       |
| 8  | 11番<br>四竈英夫 | <p><b>1. 企業誘致について</b></p> <p>企業誘致は本市の最重点事項の一つとなっております。2月議会で同様の質問をした際に、市長は自ら企業を訪問し、宮城県企業立地セミナーに出席するなど、トップセールスとして陣頭に立ち尽力をされているとのご答弁をいただきました。そのご努力に対しましては、心から敬意を表します。また、本市の企業誘致の方針として、オーダーメイド方式を採りたいとの意向も伺いました。</p> <p>今般、深谷地区に新たな企業の誘致が実現することとなり、用地の造成が開始されたことはご同慶の至りであります。</p> <p>そこで次の点についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) この企業誘致は本市からの働きかけによるもののでしょうか。それとも、企業からの引き合いがあったのでしょうか。</p> <p>(2) 用地造成の規模について伺います。</p> <p>(3) 誘致企業の業種について伺います。</p> <p>(4) これまでに企業から引き合いのあった件数を伺います。</p> <p>(5) どのような業種からの引き合いがあったのか伺います。</p> <p>(6) 今後の企業誘致活動の方針についてお伺いいたします。</p> | 市長        |
|    |             | <p><b>2. 旧小原中学校跡地の活用について</b></p> <p>旧小原中学校は平成4年に小原小学校と合併し、現在の場所に移転しました。その跡地については、利用されないまま現在に至っております。当然雑草などが繁茂し、原野のような状態となっております。現在は木材の集積所として一部利用されておりますが、継続的なものではないと思います。</p> <p>最近地元でグラウンドゴルフの愛好者がふえ、毎週土曜日に小中学校の校庭を借りて練習をしております。しかし、平日は使えませんし、学校行事や消防演習など地区の行事があるときにも使えません。</p> <p>また、使用の都度申し込みをしなければならないという手続きもあります。そこで、この跡地を整地しグラウンドゴルフや、その他スポーツやレクリエーションに常時利用できる施設にしてはどうかと考えます。地元からもぜひ専用のグラウンドが欲しいとの要望が</p>  | 市長<br>教育長 |



| 順位 | 質問者        | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者 |
|----|------------|--|---------|
| 9  | 3番<br>伊藤勝美 | <p>ため池の耐震診断や改修の実施、ため池ハザードマップを作成するなど、総合的な防災・減災対策を推進することは重要な課題だと考えます。</p> <p>これまで防災を考えると、あまり重要視されていなかったように思えるため池の防災・減災対策についてお伺いします。</p> <p>(1) 市内にあるため池の現状をお聞きかせください。</p> <p>(2) ため池は農業用水の供給に加え、自然環境の保全など多面的機能を持つ施設である反面、地震や豪雨などの災害により決壊すると、下流域に多大な被害をもたらすことから、防災上においても重要な施設に位置付けられていますが、現在における、ため池の防災・減災対策についての整備状況はどのようになっているのか、お聞かせください。</p> <p>(3) ため池の耐震整備には多額の費用と時間を要すると思いますが、耐震整備についてはどのように考えているのか、お聞かせください。</p> <p>(4) 大雨や地震等により堤体が決壊した場合に直ちに住民が避難行動をとれるよう、浸水予想区域や避難場所等の避難活用情報を記載した「ため池ハザードマップ」を整備すべきではないかと考えますが、「ため池ハザードマップ」整備についてどのように考えているのか、お聞かせください。</p>  |         |
|    |            | <p><b>2. 自治会未加入世帯について</b></p> <p>最近、ライフスタイルや価値観の多様化などから、地域を基盤とした人と人とのつながりが希薄化していることは、皆様も肌で感じていることと思います。それから、本市におきましても、人口減少・高齢社会の進行は、避けては通れない状況です。</p> <p>このような中、身近な地域での防犯・防災、環境美化、近隣住民相互の見守り活動など、地域コミュニティーとしての自治会組織は非常に大きな役割を担っていくものであると認識しています。</p> <p>自治会への加入については、2005年4月の最高裁判決で、「自治会は法律で加入を強制される組織でなく、住民の自主的な意思でつくられる任意団体である」との判断がありました。この判断によれば、自治会への加入はあくまで任意であり、加入を強制することはできないということになります。</p> <p>今日においては、社会的基盤が整備され、隣人との助け合いの関係を持たなくても日常生活に支障はないかも知れません。</p> <p>しかし、人々が集まって生活する限り、相互の関係は避けることはできないのではないのでしょうか。普段から隣人や地域の方と交流し、お互いに住みよいまちをつくるために、自治会に加入していただきたいと考えます。</p> <p>また、自治会に加入していない住民も、地域社会で</p> | 市長      |

| 順位 | 質問者        | 質問事項・要旨   | 答弁を求める者 |
|----|------------|---|---------|
| 9  | 3番<br>伊藤勝美 | <p>生活する以上は、自治会からの利益を享受することになります。</p> <p>例えば、防犯灯の設置による安全・安心できる居住環境、また、清掃・美化活動による清潔で美しい居住環境などがあります。</p> <p>増加傾向にある自治会未加入の問題について質問させていただきます。</p> <p>(1) 市内における自治会未加入世帯の状況についてお聞かせください。</p> <p>(2) 未加入世帯の増加についての問題意識や未加入対策について、さまざまな取り組みをしていますが、どのような見解をお持ちなのか、お伺いします。</p> <p>(3) 自治会未加入世帯のごみ問題について、市内の自治会において、ごみ集積所の維持管理が行われ、ごみ出しのチェックやごみ集積所の清掃は、自治会員の当番制等により行われています。</p> <p>「ごみ」は人間が経済活動をする上で必ず発生するもので、その収集場所であるごみ集積所の問題は日常生活とは切っても切り離すことはできませんが、一方で自分の家の前に設置されると良い気分がしない、迷惑施設とも言われております。</p> <p>そこで、</p> <p>① 市内におけるごみ集積所の設置状況についてお聞かせください。</p> <p>② ごみ集積所の新設は、どのような基準で認められているのか、お伺いします。</p> <p>③ ごみ集積所に関して、自治会からこういった要望や意見が上がってきているのか、お聞かせください。</p> <p>④ 自治会未加入世帯は、ごみ集積所へごみを出すことができるのか、できないのか。当局の見解をお伺いします。</p> <p>⑤ 未加入世帯の方もごみを出す権利はお持ちであろうと思いますが、維持管理の義務を果たさない方の義務と権利の関係があることについて、当局はどのような見解をお持ちなのか、お伺いします。</p> |         |
|    |            | <p><b>3. 米の生産調整について</b></p> <p>これまでの米の生産調整については、国から県に配分し、それを県が市町村へ、そして市からJA等の集荷業者へ主食用米の生産目標数量を配分する仕組みでしたが、平成30年産からは、国は配分を廃止し、農家やJA等が販売状況や経営戦略に基づいて生産量を決定する仕組みに変わることになると言われています。</p> <p>過剰な主食用米の生産は、米価の下落を招くことから、売り切れる量を見きわめて生産することが求められますが、生産現場では消費状況を見きわめることは非常に困難であると思われます。平成30年からの生産調整について、見解をお聞かせください。</p>  | 市長      |

| 順位 | 質問者        | 質問事項・要旨  | 答弁を求める者 |
|----|------------|--|---------|
| 9  | 3番<br>伊藤勝美 | <p><b>4. 「30・10（さんまるいちまる）」運動の普及啓発について</b></p> <p>近年、食べられる状態にもかかわらず捨てられている食品、また、廃棄された食品の総量を意味する食品ロスの問題がクローズアップされています。</p> <p>日本で年間に廃棄される食品ロスは632万トンに上ると言われ、その削減対策が急がれており、幼稚園や小学校、中学校などでは、栄養士や先生による食育の推進効果もあり、食べ残し（＝食品ロス）の削減が進んでいるようです。</p> <p>この「30・10（さんまるいちまる）」運動は、長野県松本市でスタートした運動で、年末年始や年度変わりなど宴会等が多くある時節に、宴会開始後30分は自席で料理を楽しみ、お酌や歓談が続く中、終了10分前には司会や幹事からの呼び掛けで自席に戻り、残った料理を食べることに集中する運動です。</p> <p>「食べ残しはもったいない」ということは当然として、市内の飲食店から出る生ごみは、事業系一般廃棄物としてごみ焼却施設に持ち込まれるため、食品ロス削減はごみ処理費用の節約に大きく寄与し、市民サービスの向上にもつながると思います。</p> <p>現在、環境省も注目し、国民運動として普及啓発に努めており、2016年度には18道県と62市区町で導入され広がりを見せています。</p> <p>本市としても食品ロスの減少に向けて、積極的な啓発運動に取り組むべきではないかと考えますが、見解をお伺いします。</p> | 市長      |